

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第32期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社 アイビー化粧品
【英訳名】	IVY COSMETICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白銀 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03（3568）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 本部長 中山 聖仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03（3568）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 本部長 中山 聖仁
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	5,434,913
経常利益 (千円)	—	—	—	—	342,183
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	115,264
純資産額 (千円)	—	—	—	—	3,692,825
総資産額 (千円)	—	—	—	—	6,098,661
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	169.96
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	5.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	60.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	3.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	75.09
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	600,430
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△267,352
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△414,822
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,306,804
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	185 (35)

(注) 1. 第32期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	6,357,349	6,534,529	6,217,290	4,950,029	5,434,913
経常利益 (千円)	789,877	828,658	412,437	50,080	357,201
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	380,064	451,323	192,659	△230,282	130,357
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	804,200	804,200	804,200	804,200	804,200
発行済株式総数 (千株)	6,380	12,760	25,520	25,520	25,520
純資産額 (千円)	5,494,342	5,303,699	4,804,909	3,921,696	3,707,918
総資産額 (千円)	7,608,341	7,559,288	6,940,795	6,334,955	6,109,117
1株当たり純資産額 (円)	897.04	455.43	214.39	180.45	170.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (—)	25.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	55.06	32.75	7.06	△10.42	6.00
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.2	70.2	69.2	61.9	60.7
自己資本利益率 (%)	6.8	8.4	3.8	△5.3	3.4
株価収益率 (倍)	19.98	32.37	60.20	—	66.33
配当性向 (%)	72.6	76.3	212.5	—	333.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	389,835	269,365	△408,544	576,291	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△93,547	△162,058	△76,103	△80,217	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△579,558	△773,498	△719,854	303,235	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,459,934	1,793,742	589,239	1,388,549	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	164 (43)	170 (41)	184 (40)	179 (36)	185 (35)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
3. 第32期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当5円を含んでおります。
4. 第28期から第30期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第31期の自己資本利益率は、当期純損失であるため△印で表示しております。
8. 第28期及び第29期の株価収益率はそれぞれ、株式分割の権利落後の株価に分割比率（1：2）を乗じて算出しております。
9. 第31期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
10. 第32期より連結財務諸表を作成しているため、(2) 提出会社の経営指標等における持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革内容
昭和50年12月	東京都千代田区平河町一丁目5番3号において株式会社白銀を設立（資本金1,000万円）
昭和52年10月	株式会社白銀を化粧品製造販売を目的として株式会社アイビー化粧品に商号及び事業内容を変更 女性用化粧品を発売開始
昭和52年12月	本社を東京都港区赤坂二丁目5番3号に移転
昭和53年10月	美容情報紙「アイビーニュース」を創刊
昭和59年4月	本社を東京都港区赤坂六丁目18番3号に移転
昭和60年11月	肌を科学することから開発された、保湿効果の高い小ジワ専用「リンクル ローション」を発売開始
平成元年7月	山梨県南都留郡忍野村に富士研修センターを開設
平成4年7月	埼玉県児玉郡美里町に美里工場及び開発研究所を開設
平成6年3月	スキンケア「ベーシック」シリーズを発売開始
平成6年8月	スキンケア「アイビーCR」、「アイビーAG」シリーズを発売開始
平成7年3月	健康食品を発売開始
平成8年2月	スキンケア「イングレード」シリーズを発売開始
平成8年4月	日本証券業協会に株式店頭登録
平成9年3月	埼玉県児玉郡美里町に美里物流センターを開設
平成10年2月	メイクアップ「アイビー ペデュ クール」シリーズを発売開始
平成11年3月	スキンケア「アイビー CR エクセレンス」シリーズを発売開始
平成12年10月	大阪市都島区に関西物流センターを設置
平成13年4月	「ISO9001」認証取得
平成13年11月	スキンケア「セレクション」、「センチーラ」、「S&S」シリーズを発売開始
平成15年4月	「ISO9001」2000年版に更新
平成15年10月	東京都港区赤坂に情報発信拠点「アルテミス東京」を開設
平成16年7月	大阪市北区堂島浜に情報発信拠点「アルテミス大阪」を開設
平成16年10月	スキンケア「アティール」シリーズを発売開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	スキンケア「ベーシック EX」シリーズ、メイクアップ「アイビー メーク」シリーズを発売開始
平成18年3月	スキンケア「ブランクレエ」シリーズ（医薬部外品）を発売開始
平成18年10月	株式会社アイブラティナを設立（現・連結子会社）
平成18年11月	創立30周年記念式典を横浜にて開催
	短期集中トリートメント「アイビーフォーミュラ 30」を発売開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社「株式会社アイプラティナ」（出資比率100%）により構成されており、化粧品及び医薬部外品等の製造販売を主たる業務としております。

なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

(1) 訪問販売化粧品事業

当事業では、全国にある242社（平成19年3月31日現在）の販売会社と販売契約を結んでおります。当社は、主に化粧品および医薬部外品、美容補助商品、化粧雑貨品等の開発、製造及び販売を行うとともに、訪問販売を行う販売組織に対する販売支援活動を行っております。当社と販売会社との間には、資本関係及び人的関係はありませんが、企業理念と製品により強く結びついており、非常に強固な信頼関係で結ばれております。

なお、顧客への販売は販売会社の役割となっているため、当社の出荷先は原則として販売会社となっており、当社の売上高は販売会社等へ出荷した金額であります。

〔製品の概要〕

① スキンケア

当社の主力製品カテゴリーの「スキンケア」は、主に基幹スキンケアラインと、美容液を主とするスペシャルケアなどにより構成されています。

基幹スキンケアラインは、主力ラインとして「アティール」「ベーシック EX」「ブランクレエ（医薬部外品）」などがあり、各ラインは「クレンジング」「洗顔」「化粧水」「乳液」「クリーム」「マスク」などのアイテムで構成されています。なお、基幹スキンケアラインの出荷数量・金額は比較的安定しております。

一方、美容液を主とするスペシャルケアは、約1ヶ月集中型のスキンケア「アイビーフォーミュラ 30」や、美容液「リンクル ローション」、「アクシール エッセンス」などがあります。これらの製品群は強化製品として位置付けております。そのため、スペシャルケアは新製品発売や販売組織の流通在庫の影響を受けやすく、季節により売上高の変動が大きいという特徴があります。

② メイクアップ

「メイクアップ」は、「アイビー メイク」シリーズを販売しており、主に「ファンデーション」「フェースカラー」「リップカラー」「アイライナー」などがあり、当社は特に「ファンデーション」などのベースメイクに強いという特徴があります。

③ ヘアカラー

「ヘアカラー」は、「ラビエステ」シリーズを販売しており、主に「シャンプー」「トリートメント」「ヘアクリーム」「ヘアカラー」などがあります。

④ その他化粧品

「その他化粧品」は、男性用化粧品「アイビー エムズナビ」や、「リンクル ローラー」などがあります。

⑤ 美容補助商品

「美容補助商品」は、連続式電解イオン水生成器「アイビー ニュー クリーン QⅡ」、家庭用超音波美容器「アイビー スーパー ソニック III キット」、「ローヤルゼリー ドリンク」、「アイビー SD」や「アイビー ビューティ フード」シリーズなどがあります。

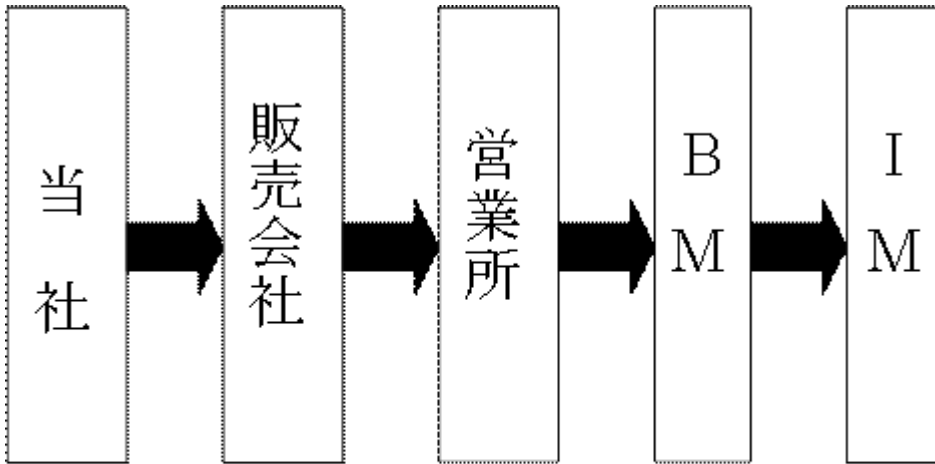
⑥ 化粧雑貨品等

「化粧雑貨品等」は、化粧雑貨のほか、「アイビーニュース」（有償分）などがあります。

(2) 直販化粧品事業

消費者の趣向の多様化により、化粧品業界においても、「美」を追求するためのブランド志向が高まってきております。そのような新たなマーケット開拓が有望であると判断し、拠点展開による化粧品・医薬部外品等の開発及び販売（直販）の新規事業を、子会社「株式会社アイプラティナ」を通じて準備をしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



販売、支援など

(注) BM : Beauty Manager (ビューティ マネージャー)

IM : IVY Mates (アイビーメイツ)

株式会社アイプラティナは、平成18年10月27日に設立を行い、事業開始に向け準備を行っております。なお、当連結会計年度の売上高はないため、事業系統図には記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイプラティナ	東京都港区	100	拠点展開による化粧品・医薬部外品等の開発及び販売 (直販)	100	当社へ製造委託する予定。

(注) ㈱アイプラティナは、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）	
営業統括本部	95	(5)
企画本部	58	(21)
経営管理本部	29	(9)
その他	3	(-)
合計	185	(35)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
185 (35)	34.8	7.0	5,925,256

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、消費に弱さが見られるものの、緩やかな景気拡大が続きました。GDP（国内総生産）統計においても、平成18年は名目・実質成長率ともに堅調に推移しました。

一方、資源価格の高止まり、長短金利の上昇傾向、不安定な世界金融、異常気象による自然災害の増加などが景気回復の不安定要因となっていることは否めず、個人消費の回復の足取りは、脆弱なものとなっています。

当化粧品業界におきましては、平成18年の年間化粧品販売金額が、再び減少に転じるなど、他の消費財市場と同様に、回復の足取りは、一進一退となっております。一方、化粧品市場は安定した需要が見込まれ、競争の少ない成熟市場と考えられてきましたが、技術進歩、流通チャネルの多角化、新規参入の増加などの影響を受け、業界全体における競争は次第に激しさを増しております。

なお、化粧品市場全体の推移の中で、訪問販売化粧品市場は、在宅率の低下や、流通チャネルの多様化の影響を受け、市場規模は減少傾向が続いておりましたが、ここに来て若干減少傾向に歯止めがかかりつつあります。

このような状況のもとで、当社グループは当連結会計年度に創業30周年目を迎え、企業理念「愛と美と豊かさの実践と追求」に基づき、コア事業である訪問販売領域の販売組織満足を獲得すると共に、全てのステークホルダーの満足度の向上を目指し「驚きと楽しさと感動に溢れる美しい生き方」を共に創造し、幸せと豊かさを提供する「ワンダ・フル・カンパニー」として成長すべく、企業活動に邁進してまいりました。

具体的には、美容理論「リズム・フル ビューティ」に基づく新製品を発売し、美しさを育む製品・サービスを提供してまいりました。また、理念の製品力を基にした販売員教育の強化、競争力のある化粧品開発体制の強化、販売組織へのWebネットワーク基盤整備、訪問販売を補完する情報発信拠点「アルテミス The Shop」及び「アルテミス The Room」の展開支援、新たなお客様との出会いの場を作る「Love フェスタ」の推進、アイビーカードの普及促進など、訪問販売における競争力向上施策を積極的に行いました。

さらに、平成18年11月4日には「30周年記念式典」を開催し、4千人を超える販売組織の皆様に参加いただき、30年間の感謝を表わすとともに、アイビー化粧品の今後の成長を共に誓いました。また、期初より「30周年だから頑張ろう！」を合言葉に、全組織一丸となって売上向上に努めました。

一方、当社グループの認知度・好感度を上げるブランディング施策として、熊川哲也 K-バレエカンパニー主宰バレエ公演や、新製品「アイビーフォーミュラ 30」のプロモーション展開など、積極的に広報活動の強化を行いました。IR活動におきましても、企業価値をステークホルダーに到達させ、中小型成長株としてのプレゼンスを確立するために、四半期決算説明会の定例開催など積極的なIR活動強化を行いました。

また、経営基盤強化を目的とした積極的な社内改革の推進により、品質管理の向上、生産性の向上、さらなる安全性の確保、ISO推進体制の強化、業務体制の再構築、与信管理体制の強化、コンプライアンス体制の強化に取り組みました。コスト低減につきましても、業績向上を目指して、前期に引き続き製造原価の低減、物流コストの低減、管理費の削減等に、全社を挙げて取り組んでまいりました。

その結果、売上面におきましては、基幹スキンケアラインが堅調に推移するとともに、美容液「リンクル ローション」や新製品「アイビーフォーミュラ 30」が好調に推移しました。また、利益面におきましても、黒字に回復するべく経費節減に努めました。

以上のように経営努力を行った結果、当連結会計年度の売上高は5,434,913千円、営業利益は321,141千円、経常利益は342,183千円、当期純利益は115,264千円となりました。

部門別の販売実績につきましては、次のとおりであります。なお、当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成していますが、当連結会計年度の連結売上高と個別売上高とは同額でありますため、前年同期比較においては個別財務諸表の数値を利用しております。

[化粧品部門]

イ. スキンケア

スキンケア製品につきましては、肌の変調に対応し、〔普通肌を取り戻し、保ち続けていく〕ノーマライジングへの約1ヶ月集中型のスキンケア製品「アイビーフォーミュラ 30」を発売しました。また、各種販促インセンティブ施策や新製品発売に伴う販促プロモーション強化を行い、積極的な販売活動を行いました。

その結果、基幹スキンケアラインが好調に推移するとともに、美容液「リंकル ローション」や新製品「アイビーフォーミュラ 30」が好調に推移したことにより、スキンケア全体の売上高は4,098,613千円（前期比12.8%増）となりました。

ロ. メークアップ

メークアップ製品につきましては、「アイビー メーク 新色」や「アイビーメーク 限定メークアップセット」が好調に推移し、メークアップ全体の売上高は599,614千円（前期比17.6%増）となりました。

ハ. ヘアケア

ヘアケア製品につきましては、新製品効果のあった前期を下回り、ヘアケア全体の売上高は160,871千円（前期比17.7%減）となりました。

ニ. その他化粧品

その他化粧品につきましては、「リंकル ローラー プレミアム セット」や男性用化粧品の普及に努め、その他化粧品全体の売上高は134,324千円（前期比142.5%増）となりました。

その結果、化粧品部門の売上高は4,993,423千円（前期比13.6%増）となりました。

[美容補助商品]

美容補助商品につきましては、「アイビー SD」を発売し、美容補助商品の普及に努めたものの、新製品効果のあった前期を下回り、美容補助商品の売上高は372,294千円（前期比23.2%減）となりました。

[化粧雑貨品等]

化粧用具等の化粧雑貨品につきましては、売上高は69,195千円（前期比1.2%減）となりました。

[100%子会社 株式会社アイプラティナ]

平成18年10月27日に設立を行い、事業開始に向け準備を行いました。なお、当連結会計年度の売上高はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が362,046千円計上されたものの、法人税等の支払、有形固定資産の取得、配当金の支払等により、前事業年度末に比べ81,744千円減少し、当連結会計年度末には1,306,804千円となりました。

また当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は600,430千円となりました。

これは主に法人税等の支払額264,856千円等があるものの、税金等調整前当期純利益362,046千円、減価償却費265,495千円、売上債権の減少額148,392千円、仕入債務の増加額131,650千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は267,352千円となりました。

これは主に定期預金の預入れによる支出50,000千円、有形固定資産の取得による支出193,587千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は414,822千円となりました。

これは主にファイナンス・リース債務の返済による支出56,616千円、配当金の支払額326,074千円等があったことによるものであります。

なお、「(2) キャッシュ・フロー」において、当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期との対比は行っておりません。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

イ 連結ベース

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	60.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	—	—	141.8
債務償還年数 (年)	—	—	—	—	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	38.6

ロ 個別ベース

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率 (%)	72.2	70.2	69.2	61.9	60.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	88.0	161.3	136.3	154.4	141.6
債務償還年数 (年)	0.9	0.9	—	2.1	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	43.4	37.7	—	67.2	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 当社グループは平成19年3月期より連結財務諸表を作成しております。

(注2) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

なお、平成15年3月期及び平成16年3月期は株式分割を考慮して算出しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は、(連結)貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 利払いは、(連結)キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

(注6) 平成17年3月期における債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(注7) 個別ベースの平成19年3月期における債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、個別キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

① 生産実績

当事業年度の化粧品部門の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

部門別	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
スキンケア	3,034,113	82.6	4,733,494	83.4	1,699,380	56.0
メイクアップ	340,615	9.3	651,435	11.5	310,819	91.3
ヘアケア	252,525	6.9	146,921	2.6	△105,604	△41.8
その他	43,911	1.2	144,070	2.5	100,158	228.1
化粧品合計	3,671,166	100.0	5,675,921	100.0	2,004,754	54.6

- (注) 1. 当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成していますが、当連結会計年度の連結生産高と個別生産高とは同額でありますため、上記の数値においては個別財務諸表の数値を利用しております。
2. 金額は、販売価格で表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

部門別	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
美容補助商品	228,636	79.8	148,508	69.8	△80,127	△35.0
化粧雑貨品等	57,824	20.2	64,136	30.2	6,312	10.9
合計	286,461	100.0	212,645	100.0	△73,815	△25.8

- (注) 1. 当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成していますが、当連結会計年度の連結仕入高と個別仕入高とは同額でありますため、上記の数値においては個別財務諸表の数値を利用しております。
2. 金額は、仕入価格で表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

④ 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

部門別	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		増減	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
スキンケア	3,634,120	73.4	4,098,613	75.4	464,492	12.8
メイクアップ	510,054	10.3	599,614	11.0	89,559	17.6
ヘアケア	195,431	4.0	160,871	3.0	△34,560	△17.7
その他	55,386	1.1	134,324	2.5	78,937	142.5
化粧品合計	4,394,993	88.8	4,993,423	91.9	598,429	13.6
美容補助商品	484,990	9.8	372,294	6.8	△112,695	△23.2
化粧雑貨品等	70,045	1.4	69,195	1.3	△849	△1.2
合計	4,950,029	100.0	5,434,913	100.0	484,884	9.8

(注) 1. 当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成していますが、当連結会計年度の連結売上高と個別売上高とは同額でありますため、上記の数値においては個別財務諸表の数値を利用しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

平成19年になりまして、失業率の低下や消費者物価の上昇などデフレ脱却傾向が顕在化してきた反面、公定歩合の引き上げなどに見られるように、長短金利が緩やかな上昇傾向になっております。また、資源価格の高止まり、不安定な国際金融情勢、中国・韓国など周辺諸国の反日感情の継続、北朝鮮問題、多発する自然災害など、経済を取りまく不安定な環境が継続しております。

化粧品業界においても、他業種からの化粧品市場への参入など、業界再編の兆しが現れてきております。

一方、より高い満足価値を求める消費者動向、流通チャネルの多様化、技術進歩に伴う新製品開発投資額の増大傾向、海外グローバル企業の攻勢、新規参入・業界の境界線の希薄化などにより、化粧品業界の競争は激化してきております。組織再編に関する規制緩和を織り込んだ会社法も施行されたことにより、今後各企業の合従連衡やM&A（買収、合併）の増加も予想され、各企業とも企業価値の向上が必須となってきております。

また、薬事法をはじめとする法改正への対応能力の向上、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応（コーポレート・ガバナンス体制の強化）など、変化する経営環境に対応する企業体質の向上が求められております。

そうした状況下、当社グループにおきましては、「3F ; Future（未来へ）、Fast（はやく）、Fight（たたかう）」と「グローバル（世界中の女性を美しくする）」の二つをキーワードとして、アイビー化粧品がこれまで育んできた創業からの精神を大切にしつつ、これからも成長していくための新しい諸施策を融合しアイビー化粧品の「新創業」を行っていくことが急務となっております。

当社グループは、夢や希望を持ち、美のリーディングカンパニーを目指し、「生き方のチェンジ」「ヒューマン・ノーマライジング」「未来志向」をモットーとして掲げ、新しい価値の創造にチャレンジする人生脚本を歩み続けることによって、アイビー化粧品を支えてくださる全てのステークホルダーの“ワンダ・フル・ライフ＝美しい生き方”の実現を目指し、新しい価値を創造していきます。

そのため、創業以来の訪問販売という流通形態で化粧品事業を展開してきた当社の強みを最大限に発揮し、経営資源の適正配分を行っていくことが重要と考えています。

具体的には、「販売組織が活性化する販売システムの再構築」「訪問販売組織の満足を獲得する営業戦略の推進」「販売組織支援力を最大化する営業体制」「組織流通在庫への対応」「製品プロモーション力の強化」「競争力のある機能性成分・製品の開発」「アルテミスを基軸とした訪問販売を補完するビジネスモデルの構築」「情報システムの強化」「優秀な人材の採用、育成」「在庫廃棄損を最小限にする生産管理体制の構築」「社内資産の活用及び業務効率の向上」「コンプライアンス管理体制の整備」「コーポレートガバナンス、内部統制システムの整備」「IR活動強化、成長戦略を実現するための機動的な資本政策の推進」を重点課題として取り組んでまいります。

経営の効率化につきましても、より一層の生産コスト及び在庫ロスの低減化を推進し、適正人員配置による更なる効率化と経費の削減に全社を挙げて取り組み、業績の回復と安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

①原料・資材となる成分について

当社グループの製造及び販売する「化粧品」及び「医薬部外品」ならびに「その他製商品」に使用される原料・資材は、世界各地、様々な企業グループより供給を受けております。当社は、その品質、有効性、安全性を確認し、原料・資材として使用しておりますが、

- ・原料・資材供給が様々な要因により停止した場合、
- ・原料・資材について問題が発生した場合、
- ・薬事法の改正により、従来使用していた原料が使用できなくなった場合、

等については、主要製品の製造及び販売に影響を与え、当社グループの経営指標ならびに財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②販売組織の財務状態について

当社の販売システムは卸形態を採っており、当社の販売先は、当社と直接、販売契約を締結している販売会社が主体となっており、当社は販売会社に製商品が出荷された時点で売上を計上しております。化粧品等はその販売会社と販売契約を締結している営業所を経て、ビューティ マネージャーへ卸され、アイビーメイツ及びご愛用者へ販売しております。当社の在庫管理につきましては、月次で管理を行い、常に適正在庫水準を目標に在庫調整を行っております。一方、販売組織の持つ流通在庫につきましては、定期的なヒアリングにより、財務状況・在庫状況を把握するように努めております。しかしながら、販売組織に当社の把握しきれていない財政状態の急激な悪化があった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③特定商取引に関する法律について

当社の販売形態は、主として訪問販売という形態で行っておりますが、訪問販売は、「特定商取引に関する法律」の規制を受けます。「特定商取引に関する法律」が改正された場合は、当社の販売システムが影響を受け、当社の販売システムの維持に影響を及ぼす可能性があります。

④新製品・強化製品への依存度、売上・利益の季節変動性について

当社グループの売上高のうち、新製品・強化製品の売上高に占める比率は約5割（平成19年3月期）となっており、従前より売上高については下表のとおり、季節変動性が高く、新製品・強化製品の販売促進時期の影響で一定の時期に集中する傾向があります。その為、キャンペーンによる新製品・強化製品の売上状況により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成19年3月期（個別ベース）

（単位；百万円）

	上半期		下半期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	3,119		2,315	
	695	2,424	840	1,474
経常利益	568		△211	
	△355	924	△379	168

⑤海外事業について

当社グループは、主にヨーロッパにおいて海外展開を行うことを予定しておりますが、各国ごとにカントリーリスクや為替変動リスクが存在し、海外事業が初期投資額に見合う収益を得られない場合は、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥新規事業について

子会社「株式会社アイブラティナ」において新規事業を行うことを予定しておりますが、当事業が初期投資額に見合う収益を得られない場合は、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売の提携

当社は、販売代理店である販売会社と「販売契約」を締結しております。

- 1) 契約の本旨：販売代理店である販売会社が当社製商品を継続的に顧客に販売供給し、その責務を果たすことにあります。
- 2) 契約先：化粧品等の販売会社（国内242社）
- 3) 販売製品：化粧品、美容補助商品及び化粧品雑貨品等
- 4) 契約期間：1ヶ年（自動更新）

6【研究開発活動】

当社は、全ての女性がいつまでも健康的で若々しく、そして美しい素肌を保ち続ける事を願い、「ノーマライジング」理念のもと、「リズム・フル ビューティ」理論に基づく医薬部外品、化粧品、美容健康食品の研究開発を行い、これらの製品を提供し多くの皆様に好評を得ております。

当期は新製品といたしまして、平成18年4月に「アイビー マーク」シリーズの追加色として「アイビー 2ウェイファンデーション」2色、「アイビー リップカラー」3色、「アイビー フェースカラー」4色を発売いたしました。平成18年7月には「ラビエステ」シリーズとして医薬部外品の女性用薬用育毛剤「ラビエステ ヘア リフレッシュ」を、また「リンクル ローラー」に「リンクル ローション」（5ml）をセットした「リンクル ローラー プレミアム セット」を発売いたしました。平成18年8月にはきれい与健康をからだにはたらきかける「アイビー ビューティ フード スリムケア」をリニューアルして発売、平成18年11月にはダイエット嗜好を意識した「アイビー SD スープタイプ セットⅡ」、「アイビー SD ジュースタイプ セット」の2品を発売しております。さらに、同月に当社30年の技術を集結した未来型スキンケア製品「アイビーフォーミュラ 30」を発売し、当期の売上高に大きく貢献いたしました。また、平成18年12月には年末のクリスマスなどの大事な外出時に豪華に装いを彩る「アイビー フェースカラー」4色をセットにした「アイビーマーク 限定マークアップセット」を発売し好評を得ています。

基礎研究分野につきましては、機能性の高い化粧品の基礎になる「新規素材開発」を目的に研究開発を行ってまいりました。環境の変化などによる肌のトラブルも増えてきております。そこで、敏感肌にも対応できる製品開発の基礎的研究として、大学との共同研究により、数種の植物成分に有効性の高い素材を見出しております。その成果を平成18年10月に大阪で開催された国際化粧品技術者会会議において発表いたしました。国内外の研究者の方々の評価も高く、今後の製品化への期待がもたれます。また、特許についても、苔の研究成果から化粧品1件、健康食品1件を申請いたしました。素材を配合した製品の上市についても具体化を検討しております。

製剤化研究につきましては、経皮吸収を高める研究（DDS）に取り組んで、大学との共同研究を実施し成果も見られており、その成果は当期発売した「アイビーフォーミュラ 30」にも応用されております。

なお、当期の研究開発費の総額は、2億47百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,526,788千円となりました。主なものは、現金及び預金1,356,804千円、受取手形及び売掛金1,129,901千円、たな卸資産747,836千円、未収法人税等159,643千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,565,039千円となりました。有形固定資産は1,544,546千円であり、主な内訳は、建物及び構築物716,360千円、土地522,087千円であります。無形固定資産は176,594千円であり、主な内訳は、ソフトウェア159,954千円であります。投資その他の資産は843,897千円であり、主な内訳は、差入保証金611,363千円であります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は6,833千円となりました。内訳は、社債発行費6,833千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,215,977千円となりました。主なものは、支払手形及び買掛金442,331千円、短期借入金200,000千円、未払金295,231千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,189,857千円となりました。主なものは、社債940,000千円でありま

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は3,692,825千円となりました。株主資本は3,789,761千円であり、主な内訳は、資本金804,200千円、資本剰余金343,800千円、利益剰余金3,898,457千円、自己株式1,256,696千円であります。評価・換算差額等は△96,935千円であり、主な内訳は、その他有価証券評価差額金15,998千円、土地再評価差額金△112,934千円であります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は5,434,913千円となりました。

売上原価につきましては、生産高が増大し、売上原価率の低いスキンケア製品の売上高が貢献した結果、売上原価率は24.8%となりました。その結果、売上総利益は4,089,418千円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、物流コストの低減、管理費の削減等に、全社を挙げて取り組み、3,768,276千円となりました。その結果、営業利益は321,141千円となりました。

営業外収益として90,048千円、営業外費用として69,007千円それぞれ計上し、経常利益は342,183千円となりました。

「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」が改正（日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年3月29日）され、平成19年3月29日以後終了する連結会計年度から適用となったことに基づき、役員退職慰労引当金に係る繰延税金資産の一部を取り崩しました。この取り崩しによる影響として、法人税等調整額が38,841千円増加しました。その結果、当期純利益は115,264千円となりました。

なお、7（財政状態及び経営成績に関する分析）において、当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期との対比は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は148,827千円であります。主なものは当社の車両運搬具55,672千円、新製品金型等設備32,500千円、美里工場機械装置等19,182千円、試験研究用測定機器等12,432千円であります。なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業所に係る事業の種類別セグメントの名称は、記載しておりません。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
美里工場 (埼玉県児玉郡美里町)	化粧品等の製造	261,923	108,994	456,805 (32,303)	104,714	932,437	21
開発研究所 (埼玉県児玉郡美里町)	化粧品等の技術開発	89,317	2,790		21,473	113,582	23
美里物流センター (埼玉県児玉郡美里町)	物流	80,171	—		6,052	86,224	—
本社 (東京都港区)	統括管理	30,121	—	— (—)	80,652	110,774	71
アルテミス東京 (東京都港区)	情報発信拠点	7,998	—	— (—)	7,073	15,071	4
アルテミス大阪 (大阪市北区)	〃	22,262	—	— (—)	8,366	30,628	4
富士研修センター (山梨県南都留郡忍野村)	教育	124,752	—	52,666 (5,393)	8,222	185,642	—
京都推進部 (京都市中京区)	販売	17,026	—	— (—)	3,225	20,252	14
大阪推進部 (大阪市北区)	〃	28,262	—	— (—)	2,278	30,541	37
九州事業部 (福岡市中央区)	〃	2,812	—	— (—)	1,058	3,870	11

- (注) 1. 本社には、貸与中の建物(590㎡)を含んでおり、その主な貸与先は(株)シーズンズ・インターナショナル他であります。
2. 美里工場、開発研究所及び美里物流センターは同一敷地内にあるため、土地は区分記載しておりません。
3. 従業員数にはパート社員は含まれておりません。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
5. 平成18年4月1日付で、第1営業部関西地区を関西事業部に、第1営業部九州地区を九州事業部に、第2営業部関東地区を関東事業部に昇格する組織変更を行っております。
6. 平成18年4月1日付で、九州事業部は福岡市中央区へ移転しております。
7. 関西事業部及び山陰地区は大阪推進部と同じビルに開設しているため、大阪推進部に含めております。
8. 関東事業部及び東北地区は本社内に開設しており、本社に含めております。
9. 平成19年4月1日付で、山陰地区を山陰事業部に昇格する組織改革を行ない、鳥取県米子市に移転しております。

10. 前記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器、コンピューター等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	542	1～7	32,330	49,885
車両運搬具(オペレーティング・リース)	21	1～5	7,411	29,158

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)アイプラティナ	本社 (東京都港区)	統括管理	2,052	—	— (—)	854	2,906	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	美里工場 (埼玉県児玉郡美里町)	新規金型等	33,750	—	自己資金	平成19年5月	平成20年3月	—
当社	美里工場 (埼玉県児玉郡美里町)	機械装置等	50,472	—	自己資金	平成19年4月	平成19年10月	—
当社	開発研究所 (埼玉県児玉郡美里町)	研究開発用機器等	17,962	—	自己資金	平成19年4月	平成19年10月	—
(株)アイプラティナ	本社 (東京都港区)	新規金型等	4,700	—	自己資金	平成19年6月	平成19年6月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月29日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	25,520,000	25,520,000	ジャスダック証券取引所	—
計	25,520,000	25,520,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,690	3,644
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,690,000	3,644,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	532	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株の発行価格 532 1株の資本組入額 266	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使は認められない。 2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員、当社顧問並びに当社取引先会社(販売会社)の取締役の地位にあることを要する。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年5月20日 (注) 1.	6,380,000	12,760,000	—	804,200	—	343,800
平成16年5月20日 (注) 2.	12,760,000	25,520,000	—	804,200	—	343,800

- (注) 1. 平成15年5月20日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が6,380,000株増加しております。
2. 平成16年5月20日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が12,760,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	8	81	1	—	1,710	1,807	—
所有株式数(単元)	—	562	19	2,500	4	—	22,269	25,354	166,000
所有株式数の割合(%)	—	2.22	0.07	9.86	0.01	—	87.84	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,796,400株は「個人その他」に3,796単元及び「単元未満株式の状況」に400株を含めて記載しております。なお、自己株式3,796,400株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実質所有株式数は3,792,400株であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
白銀 浩二	東京都港区	4,571	17.91
白銀 真也	山口県周南市	3,680	14.42
株式会社エスケージビジネス	東京都港区赤坂8丁目10番30号	1,800	7.05
安藤 視基子	大阪市中央区	808	3.16
アイビー化粧品取引先持株会	東京都港区赤坂6丁目18番3号	708	2.77
白銀 恵美子	東京都港区	650	2.54
安藤 一人	大阪市中央区	348	1.36
竹田 杉樹	東京都港区	327	1.28
安藤 英雄	大阪市中央区	280	1.09
達山 隆	東京都港区	164	0.64
計	—	13,337	52.26

(注) 上記のほか、自己株式が3,792千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,792,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,562,000	21,562	—
単元未満株式	普通株式 166,000	—	1 単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	25,520,000	—	—
総株主の議決権	—	21,562	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アイビー化粧品	東京都港区赤坂6丁 目18番3号	3,792,000	—	3,792,000	14.86
計	—	3,792,000	—	3,792,000	14.86

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が4,000株 (議決権の数4個) あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社の取締役及び従業員、当社顧問並びに当社取引先会社（販売会社）の取締役に対して無償で付与するものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年6月29日開催の第30期定時株主総会)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の従業員 178名 当社の顧問 5名 当社の取引先会社（販売会社）の取締役 234名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	4,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,000	2,132,200
当期間における取得自己株式	800	310,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,792,400	—	3,793,200	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて、内部留保による資本充実を図るとともに、収益の動向を勘案しながら、できるだけ高水準の利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当を1株につき15円とし、合わせて記念配当（創立30周年記念）5円を加え、20円を実施することを決定しました。この結果、配当性向は333.3%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年6月28日 定時株主総会決議	434,552	20.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	1,000 □ 570	890 □ 550	545 ※ 660	520	471
最低（円）	545 □ 525	424 □ 425	400 ※ 410	404	374

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第30期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	390	415	440	465	470	471
最低（円）	380	374	399	440	447	380

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		白銀 恵美子	昭和14年2月20日生	昭和55年11月 当社取締役就任 平成3年2月 代表取締役社長就任 平成4年7月 代表取締役会長就任 平成8年2月 取締役会長就任 (現任)	(注)3	650
取締役社長 (代表取締役)		白銀 浩二	昭和41年4月30日生	昭和60年2月 当社入社 昭和61年11月 取締役就任 平成4年7月 常務取締役就任 平成8年2月 専務取締役就任 平成9年4月 代表取締役副社長就任 平成13年1月 代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	4,571
常務取締役	営業統括本部 本部長	桐畑 達夫	昭和22年11月21日生	昭和63年6月 当社入社 平成14年6月 取締役就任 平成16年4月 顧問 アイビー総合研究所 シニアコンサルタント 平成18年4月 執行役員 営業美容教育本部 本部長 平成18年6月 取締役就任 平成18年7月 営業美容教育本部 本部長 兼 教育部 Manager 平成18年10月 営業統括本部 本部長 兼 教育部 Manager 平成19年6月 常務取締役就任 営業統括本部 本部長 (現任)	(注)3	33
常務取締役	企画本部 本部長 兼 社長室担当	野本 優	昭和31年8月5日生	昭和57年9月 当社入社 平成14年6月 取締役就任 平成16年4月 顧問 アイビー総合研究所 シニアコンサルタント 平成18年4月 執行役員 社長室 Manager 平成18年6月 取締役就任 平成18年10月 企画本部 本部長 兼 社長室 Manager 平成19年4月 企画本部 本部長 兼 社長室担当 平成19年6月 常務取締役就任 企画本部 本部長 兼 社長室担当 (現任)	(注)3	28
取締役	企画本部 開発生産 グループ担当 兼 開発研究所 Manager	外岡 憲明	昭和16年11月16日生	平成14年6月 当社入社 平成14年6月 開発研究所 所長 平成15年1月 開発研究所 Manager 平成17年10月 執行役員 製品開発グループ担当 兼 開発研究所 Manager 平成18年4月 執行役員 開発生産グループ担当 兼 開発研究所 Manager 平成19年6月 取締役就任 企画本部 開発生産グループ担当 兼 開発研究所 Manager (現任)	(注)4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業統括本部 副本部長 兼 美容部 Manager	山田 久美子	昭和27年12月28日生	平成14年12月 当社入社 平成14年12月 美容担当 部長 平成15年1月 美容担当 Manager 平成16年1月 当社退社 平成16年7月 当社入社 平成17年1月 営業統括本部 美容部 Manager 平成18年10月 執行役員 営業統括本部 副本部長 兼 美容部 Manager 平成19年6月 取締役就任 営業統括本部 副本部長 兼 美容部 Manager (現任)	(注) 4	—
常勤監査役		中尾 幸夫	昭和16年7月7日生	平成4年3月 当社入社 経理部次長 平成12年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	50
監査役		石川 達紘	昭和14年4月4日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 平成元年9月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成5年4月 東京地方検察庁次席検事 平成8年6月 最高検察庁公判部長 平成9年2月 東京地方検察庁検事正 平成11年4月 福岡高等検察庁検事長 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年12月 弁護士登録 (現任) 平成15年5月 当社一時監査役就任 平成15年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	14
監査役		伊藤 齊	昭和21年8月22日生	平成11年7月 国税庁長官官房付 平成11年7月 退官 平成11年9月 税理士登録 (現任) 平成11年9月 伊藤齊税理士事務所所長 (現任) 平成15年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	10
計						5,367

- (注) 1. 監査役石川達紘及び監査役伊藤齊は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役会長白銀恵美子は、取締役社長白銀浩二の実母であります。
3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、健全性、機動性を確保し、「企業理念」「企業使命」「行動指針」を原点とした企業活動を行うことにより、理念と戦略と行動を一致させ、積極的な情報開示を行うことにより、全てのステークホルダーから信頼、満足される企業の実現に努めております。

[企業理念]

「愛と美と豊かさの実践と追求」

[企業使命]

「私たちは、美しさを育む商品・サービスの提供を通して、美しい生き方=ワンダ・フル・ライフを共に創造します。」

[行動指針]

「アイビーの誓い」

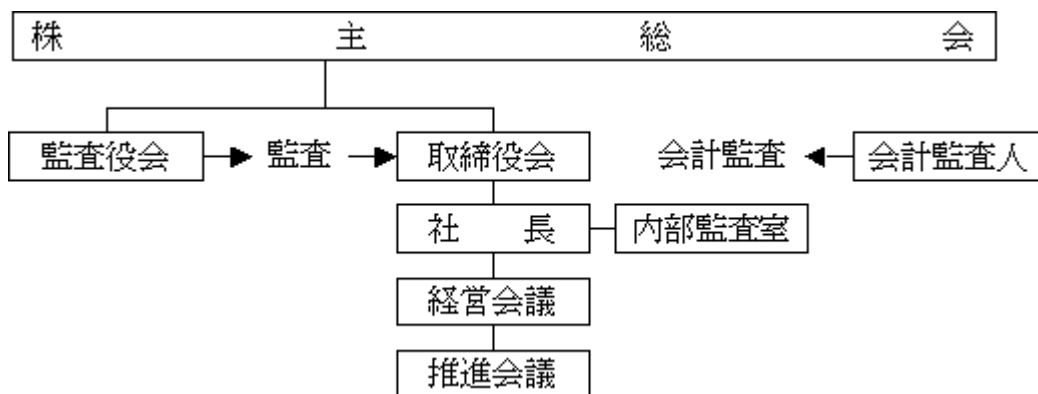
- 一、 アイビー化粧品は、美と美の限りなき追求をします。
- 一、 アイビー化粧品は、自信と誇りをもった製品をとどけます。
- 一、 アイビー化粧品は、心を豊かにし、幸福(しあわせ)の輪を広げます。
- 一、 アイビー化粧品は、地域社会への奉仕と還元につくします。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、経営の合理化や経営のスピード化を図るために、定期的に行われる「取締役会」並びに実務担当取締役・執行役員・社長の指名するManagerにより構成される「経営会議」で経営に関する重要事項の審議、承認を行うことで、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。一方、実務を担当するManagerにより構成される「推進会議」を定期的に行い、重要事項の進捗確認や部門間の連携・牽制を図り、課題に対し機動的に対処できる体制を整えております。

なお、当社は経営監視機能の強化を図るため、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、専門能力に優れた社外監査役2名の3名体制で監査役会を運営しており、今後とも監査機能がより有効・適切に機能するよう努めてまいります。



② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

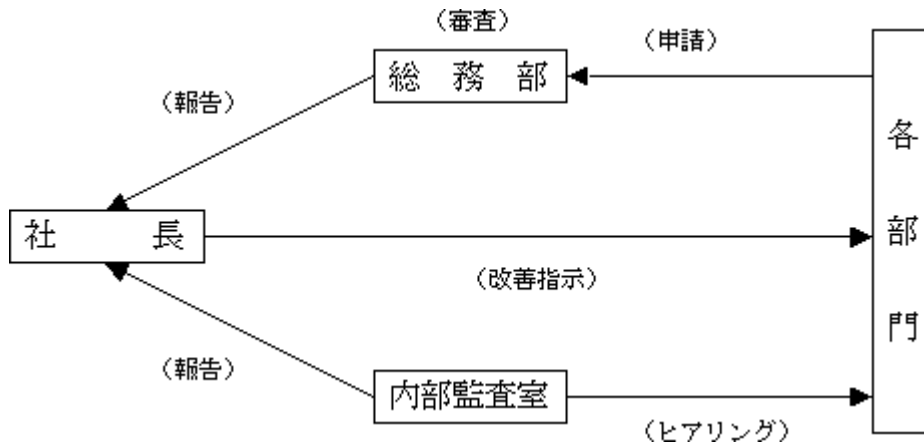
当社は、当社に関する重要な財務的・社会的・環境的側面の情報（以下「経営関連情報」）の、公正かつ適時・適切な開示が行われ、取締役の職務の執行が法令及び定款を遵守することを目的に、社内体制を構築しております。

具体的には、重要な「経営関連情報」について、重要な社内意思決定機関である、「株主総会」「取締役会」「経営会議」「推進会議」における議案並びに報告事項全てが、開示担当役員並びに監査役に情報が伝えられる報告体制を構築しております。

③ 内部監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室担当を1名選任し、内部監査業務を担当させております。担当者は各部署より収集した資料・情報を基に、各部門に対しヒアリング調査を行い、監査結果を速やかに社長に報告しております。また、予算管理・部門計画進捗管理につきましては、各会議体の事務局が経営状況並びに経営の重要課題につき報告書を作成し、社長をはじめ取締役会メンバーに随時報告を行っております。さらに、ISO（品質マネジメントシステム）対象部門につきましては、定期的にISO事務局による内部監査を行い、その内容につき担当役員を通じて社長に直接報告を行っております。

全ての社内決裁案件は決裁前に法務担当部署である総務部に提出されるフローとなっており、総務部並びに各会議体事務局又は関連部署において、事前に審査を行い、必要な場合はその内容を速やかに社長に報告しております。



④ 監査役監査の状況

当社は、経営監視機能の強化を図るため、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、専門能力に優れた社外監査役2名の3名体制で監査役会を運営しております。監査役は、取締役会への参加は勿論、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要会議に出席できるとともに、主要な申請書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役又は内部監査室担当者をはじめとする使用人にその説明を求めています。監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、法務知識を有する法務専門担当者と連携し、顧問弁護士からも助言を得ております。

⑤ 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査人に新橋監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。会計監査人は年に数回以上監査役会と協議を行い、監査役会に監査の内容につき報告及び説明を行っております。業務を行った公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 平野 秀輔 (新橋監査法人 代表社員 関与年数14年)

公認会計士 小川 明 (新橋監査法人 代表社員 関与年数11年)

(注) 関与年数は、公認会計士法（昭和23年法律第103号）の改正前の年数を含んでおり、同法に違反するものではありません。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 、 会計士補 2名

⑥ 会社と社外監査役との関係

当社の社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておらず、当社との間に利害関係を有していません。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間（最近事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況

- ・取締役会は9回開催し、当社の重要な意思決定を行いました。各取締役及び監査役は、企業理念、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。
- ・監査役会は6回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務遂行の監査、法令、定款等への遵守について監査いたしました。
- ・経営会議においては、重点予算審議、経営計画の策定、新製品の発売の決定、規程の改訂、経営計画の進捗管理、業務遂行についての実務的な内容の審議などを機動的に行いました。
- ・情報開示体制については、専門担当者をおき、適時開示、積極的なIR活動を行ってまいりました。
- ・コンプライアンス体制についても、法務知識を持つ担当者を複数おいた専門部署を設置し、法令、定款等の社内規程の遵守、企業の社会的な責任の遵守、企業価値の保護に努めてまいりました。

(4) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、法務部門である総務部において、「特定商取引に関する法律」「薬事法」などの法令遵守を目的として、社内でのリスク情報の収集を行い、関連各部署並びに顧問弁護士を含めて必要な対応策を講じております。個人情報保護につきましても、「個人情報保護規程」を制定し、個人情報の適切な取扱いについて規程を定め、当社の全取締役並びに全従業員を対象に、個人情報保護に関する教育を行っております。

(5) 役員報酬の内容

	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	8	164
（うち社外取締役）	（－）	（－）
監査役	3	13
（うち社外監査役）	（2）	（5）
合計	11	178

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第29期定時株主総会において月額32百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第18期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

(6) 監査報酬の内容

	支給額（百万円）
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15

- (注) 1. 当社のすべての子会社につきましても新橋監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新橋監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、当社と社外監査役との間では、責任限定契約を締結しておりません。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 株主総会決議事項の取締役会決議

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新橋監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		1,356,804	
2. 受取手形及び売掛金		1,129,901	
3. たな卸資産		747,836	
4. 未収入金		5,197	
5. 未収法人税等		159,643	
6. 前払費用		57,188	
7. 繰延税金資産		55,977	
8. その他		16,268	
貸倒引当金		△2,029	
流動資産合計		3,526,788	57.8
II 固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物及び構築物	※1	2,086,020	
減価償却累計額		1,369,660	716,360
(2) 機械装置及び運搬具		654,359	
減価償却累計額		483,305	171,053
(3) 工具、器具及び備品		870,942	
減価償却累計額		735,896	135,045
(4) 土地	※1、2		522,087
有形固定資産合計			1,544,546
2. 無形固定資産			
(1) 商標権			1,920
(2) 施設利用権			628
(3) 電話加入権			4,641
(4) ソフトウェア			159,954
(5) ソフトウェア仮勘定			9,450
無形固定資産合計			176,594
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券			60,836
(2) 出資金			30
(3) 長期貸付金			35,456
(4) 長期前払費用			8,410
(5) 差入保証金	※1		611,363
(6) 繰延税金資産			44,144
(7) その他			97,031
貸倒引当金			△13,374
投資その他の資産合計			843,897
固定資産合計			2,565,039
III 繰延資産			
1. 社債発行費			6,833
繰延資産合計			6,833
資産合計			6,098,661
			100.0

		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債	※1			
1. 支払手形及び買掛金			442,331	
2. 短期借入金			200,000	
3. 一年内償還予定社債			30,000	
4. 未払金			295,231	
5. 未払消費税等			20,496	
6. 未払費用			66,627	
7. 賞与引当金			132,698	
8. その他			28,592	
流動負債合計		1,215,977	19.9	
II 固定負債				
1. 社債		940,000		
2. 長期未払金		38,200		
3. 退職給付引当金		64,856		
4. 役員退職慰労引当金		142,201		
5. その他		4,600		
固定負債合計		1,189,857	19.5	
負債合計		2,405,835	39.4	
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金		804,200	13.2	
2. 資本剰余金		343,800	5.7	
3. 利益剰余金		3,898,457	63.9	
4. 自己株式		△1,256,696	△20.6	
株主資本合計		3,789,761	62.2	
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金		15,998	0.3	
2. 土地再評価差額金	※2	△112,934	△1.9	
評価・換算差額等合計		△96,935	△1.6	
純資産合計		3,692,825	60.6	
負債純資産合計		6,098,661	100.0	

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			5,434,913	100.0
II 売上原価	※2		1,345,495	24.8
売上総利益			4,089,418	75.2
III 販売費及び一般管理費	※1、2		3,768,276	69.3
営業利益			321,141	5.9
IV 営業外収益				
1. 受取利息		1,586		
2. 受取配当金		907		
3. 賃貸料収入		32,580		
4. 業務受託手数料		12,894		
5. カード手数料収入		9,256		
6. 記念式典チケット収入		19,715		
7. 雑収入		13,108	90,048	1.7
V 営業外費用				
1. 支払利息		4,681		
2. 社債利息		10,743		
3. 社債発行費償却		6,833		
4. 賃貸料原価		35,741		
5. 雑損失		11,006	69,007	1.3
経常利益			342,183	6.3
VI 特別利益				
1. 投資有価証券売却益		11,321		
2. 貸倒引当金戻入益		3,709		
3. 役員退職慰労引当金戻入益		4,832	19,862	0.4
税金等調整前当期純利益			362,046	6.7
法人税、住民税及び事業税		76,087		
法人税等調整額		170,694	246,782	4.6
当期純利益			115,264	2.1

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	804,200	343,800	4,109,182	△1,254,564	4,002,618
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△325,989		△325,989
当期純利益			115,264		115,264
自己株式の取得				△2,132	△2,132
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	△210,724	△2,132	△212,857
平成19年3月31日 残高（千円）	804,200	343,800	3,898,457	△1,256,696	3,789,761

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	32,012	△112,934	△80,922	3,921,696
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△325,989
当期純利益				115,264
自己株式の取得				△2,132
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△16,013	—	△16,013	△16,013
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△16,013	—	△16,013	△228,870
平成19年3月31日 残高（千円）	15,998	△112,934	△96,935	3,692,825

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		362,046
減価償却費		265,495
貸倒引当金の減少額		△4,223
賞与引当金の増加額		23,957
退職給付引当金の減少額		△15,575
役員退職慰労引当金の増加額		1,764
受取利息及び受取配当金		△2,493
支払利息		15,425
社債発行費償却		6,833
有形固定資産除却損		4,529
投資有価証券売却益		△11,321
売上債権の減少額		148,392
たな卸資産の増加額		△41,555
仕入債務の増加額		131,650
未払金の減少額		△8,304
未払消費税等の減少額		△26,105
その他		28,013
小計		878,528
利息及び配当金の受取額		2,323
利息の支払額		△15,565
法人税等の支払額		△264,856
営業活動によるキャッシュ・フロー		600,430
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入れによる支出		△50,000
有形固定資産の取得による支出		△193,587
無形固定資産の取得による支出		△32,233
投資有価証券の取得による支出		△1,278
投資有価証券の売却による収入		16,991
貸付けによる支出		△6,700
貸付金の回収による収入		6,928
差入保証金の預入れによる支出		△10,661
差入保証金の償還による収入		4,148
その他		△960
投資活動によるキャッシュ・フロー		△267,352
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出		△30,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△56,616
自己株式の取得による支出		△2,132
配当金の支払額		△326,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		△414,822
IV 現金及び現金同等物の減少額		△81,744
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,388,549
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	1,306,804

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>連結子会社の数 1社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 株式会社アイプラティナ 株式会社アイプラティナについては、当連結会計年度において会社を設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>								
<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="550 1496 925 1635"> <tr> <td>建物</td> <td>6～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～9年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～17年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>	建物	6～47年	構築物	7～40年	機械及び装置	7～9年	工具、器具及び備品	2～17年
建物	6～47年								
構築物	7～40年								
機械及び装置	7～9年								
工具、器具及び備品	2～17年								

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	社債発行費 旧商法施行規則の規定する最長期間 (3年) で均等償却しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 当社の従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。 ニ 役員退職慰労引当金 当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度
(平成19年3月31日現在)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりです。

担保に供している資産

建物及び構築物	595,102千円
土地	509,472
差入保証金	468,027
合計	1,572,602

上記に対する債務

短期借入金	170,000千円
-------	-----------

※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき土地の再評価を行い、評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 △127,379千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	1,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,000,000

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※1 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は63%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費	83,736千円
荷造運送費	149,418
販売促進費	698,423
役員報酬	182,218
給与手当	756,683
賞与	125,495
賞与引当金繰入額	119,031
退職給付費用	71,621
役員退職慰労引当金繰入額	6,596
法定福利費	109,501
賃借料	425,912
旅費交通費	127,189
式典費用	123,156
減価償却費	80,723

※2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費

247,438千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,520,000	—	—	25,520,000
合計	25,520,000	—	—	25,520,000
自己株式				
普通株式(注)	3,787,400	5,000	—	3,792,400
合計	3,787,400	5,000	—	3,792,400

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前事業年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	普通株式	4,000,000	—	310,000	3,690,000	—
合計		—	4,000,000	—	310,000	3,690,000	—

(注) 1. 新株予約権の当連結会計年度減少は、権利の失効によるものであります。

2. 旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	325,989	15.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	434,552	利益剰余金	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,356,804
預入期間が3か月を超える定期預金	△50,000
現金及び現金同等物	1,306,804

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	38,414	16,313	22,100
合計	38,414	16,313	22,100

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 7,518千円

1年超 16,204千円

合計 23,722千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 18,126千円

減価償却費相当額 17,042千円

支払利息相当額 587千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 5,071千円

1年超 7,904千円

合計 12,975千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	27,026	55,589	28,563
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,026	55,589	28,563
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	6,831	5,247	△1,584
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,831	5,247	△1,584
合計	33,857	60,836	26,979	

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
16,991	11,321	—

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、適格退職年金制度を採用しております。

なお、上記退職給付制度のほか、東京化粧品厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は812,074千円であります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
退職給付債務	250,267
(1) 年金資産（千円）	185,410
(2) 退職給付引当金（千円）	64,856

(注) 年金資産の金額には、総合型厚生年金分は含まれておりません。

3. 退職給付費用及びその内訳

	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
退職給付費用	79,585
(1) 勤務費用（千円）	32,619
(2) 総合型厚生年金掛金（千円）	46,965

(注) 簡便法を採用しているため、勤務費用と利息費用を一括して「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の従業員 178名 当社の顧問 5名 当社の取引先会社(販売会社)の取締役 234名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 4,000,000株
付与日	平成18年1月18日
権利確定条件	1. 各新株予約権の一部行使は認められない。 2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員、当社顧問並びに当社取引先会社(販売会社)の取締役の地位にあることを要する。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
対象勤務期間	自 平成18年1月18日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	4,000,000
付与	—
失効	310,000
権利確定	—
未確定残	3,690,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	532
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成19年3月31日現在)

(流動の部)	
繰延税金資産	
賞与引当金	54,008
製品評価損	2,210
未払社会保険料	6,199
その他	4,064
繰延税金資産計	<u>66,482</u>
繰延税金負債	
未収還付事業税	<u>△10,505</u>
繰延税金負債計	<u>△10,505</u>
繰延税金資産の純額	<u>55,977</u>
(固定の部)	
繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	26,396
役員退職慰労引当金	57,875
会員権評価損	7,614
投資有価証券評価否認	5,965
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,788
一括償却資産損金算入超過額	3,904
その他	9,088
繰延税金資産小計	<u>116,634</u>
評価性引当額	<u>△61,509</u>
繰延税金資産合計	<u>55,124</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△10,980</u>
繰延税金負債計	<u>△10,980</u>
繰延税金資産の純額	<u>44,144</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

当連結会計年度
(平成19年3月31日現在)

法定実効税率	<u>40.7</u>
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.6
評価性引当金の増減	12.2
法人税額の特別控除額	<u>△ 3.3</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>68.2</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等)

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	169円96銭
1株当たり当期純利益金額	5円30銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	115,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	115,264
期中平均株式数(千株)	21,730
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議による) 株式の種類及び数 普通株式3,690,000株 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アイビー化粧品	第7回無担保社債	平成17年11月30日	300,000 (30,000)	270,000 (30,000)	1.29	なし	平成24年11月30日
(株)アイビー化粧品	第8回無担保社債	平成17年12月12日	500,000	500,000	0.96	なし	平成20年12月12日
(株)アイビー化粧品	第9回無担保社債	平成18年1月31日	200,000	200,000	1.15	なし	平成23年1月31日
合計	—	—	1,000,000 (30,000)	970,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	530,000	30,000	230,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	1.825	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	200,000	200,000	—	—

(注) 平均利率は、期末の利率及び残高を使用して算定した加重平均利率であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成18年3月31日現在）		当事業年度（平成19年3月31日現在）	
		金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,388,549		1,267,937	
2. 売掛金		1,278,294		1,129,901	
3. 商品		153,969		123,266	
4. 製品		275,976		361,064	
5. 原材料		248,084		226,767	
6. 仕掛品		7,614		14,037	
7. 貯蔵品		20,636		22,700	
8. 未収入金		10,202		5,869	
9. 未収法人税等		—		159,643	
10. 前払費用		51,611		57,188	
11. 繰延税金資産		179,715		55,977	
12. その他		13,042		17,826	
貸倒引当金		△4,792		△2,029	
流動資産合計		3,622,904	57.2	3,440,151	56.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※1	1,811,458		1,805,723	
減価償却累計額		1,086,953	724,505	1,141,074	664,649
(2) 構築物	※1	278,220		278,220	
減価償却累計額		223,250	54,969	228,562	49,658
(3) 機械及び装置		519,061		520,453	
減価償却累計額		397,469	121,592	408,668	111,784
(4) 車両運搬具		78,233		133,905	
減価償却累計額		67,485	10,748	74,636	59,268
(5) 工具、器具及び備品		821,067		870,062	
減価償却累計額		671,733	149,333	735,870	134,191
(6) 土地	※1,4		522,087		522,087
有形固定資産合計		1,583,236	25.0	1,541,640	25.2
2. 無形固定資産					
(1) 商標権		2,170		1,920	
(2) 施設利用権		1,722		628	
(3) 電話加入権		4,641		4,641	
(4) ソフトウェア		208,834		159,954	
(5) ソフトウェア仮勘定		—		9,450	
無形固定資産合計		217,368	3.4	176,594	2.9
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		92,232		60,836	
(2) 関係会社株式		—		100,000	
(3) 出資金		30		30	
(4) 長期貸付金		34,223		35,456	
(5) 長期前払費用		5,189		8,410	
(6) 差入保証金	※1	604,758		611,363	
(7) 繰延税金資産		80,109		44,144	
(8) その他		96,071		97,031	
貸倒引当金		△14,835		△13,374	
投資その他の資産合計		897,780	14.2	943,897	15.5
固定資産合計		2,698,385	42.6	2,662,132	43.6
III 繰延資産					
1. 社債発行費		13,666		6,833	
繰延資産合計		13,666	0.2	6,833	0.1
資産合計		6,334,955	100.0	6,109,117	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成18年3月31日現在）		当事業年度（平成19年3月31日現在）	
		金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1. 支払手形		263,013		306,040	
2. 買掛金		47,667		136,290	
3. 短期借入金		200,000		200,000	
4. 一年内償還予定社債		30,000		30,000	
5. 未払金		313,670		290,855	
6. 未払法人税等		21,065		—	
7. 未払消費税等		46,601		20,496	
8. 未払費用		45,740		66,472	
9. 賞与引当金		108,741		132,698	
10. その他		60,636		28,487	
流動負債合計	1,137,136	18.0	1,211,340	19.8	
II 固定負債					
1. 社債	970,000		940,000		
2. 長期未払金	83,653		38,200		
3. 退職給付引当金	80,432		64,856		
4. 役員退職慰労引当金	140,437		142,201		
5. その他	1,600		4,600		
固定負債合計	1,276,122	20.1	1,189,857	19.5	
負債合計	2,413,259	38.1	2,401,198	39.3	

区分	注記番号	前事業年度（平成18年3月31日現在）			当事業年度（平成19年3月31日現在）		
		金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
(資本の部)							
I 資本金	※2		804,200	12.7		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		343,800			—		
資本剰余金合計			343,800	5.4		—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		201,050			—		
2. 任意積立金							
(1) 別途積立金		4,000,000			—		
3. 当期末処理損失		△91,867			—		
利益剰余金合計			4,109,182	64.9		—	—
IV 土地再評価差額金	※4		△112,934	△1.8		—	—
V その他有価証券 評価差額金			32,012	0.5		—	—
VI 自己株式	※3		△1,254,564	△19.8		—	—
資本合計			3,921,696	61.9		—	—
負債資本合計			6,334,955	100.0			—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—	804,200	13.2	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			343,800		
資本剰余金合計			—	—	343,800	5.6	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—			201,050		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—			3,582,000		
繰越利益剰余金		—			130,501		
利益剰余金合計			—	—	3,913,551	64.1	
4. 自己株式			—	—	△1,256,696	△20.6	
株主資本合計			—	—	3,804,854	62.3	
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金			—	—	15,998	0.3	
2. 土地再評価差額金	※4		—	—	△112,934	△1.9	
評価・換算差額等合計			—	—	△96,935	△1.6	
純資産合計			—	—	3,707,918	60.7	
負債純資産合計			—	—	6,109,117	100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 製品売上高		4,394,993		4,993,423	
2. 商品売上高		555,035	4,950,029	441,490	5,434,913
100.0					100.0
II 売上原価					
1. 製品売上原価					
(1) 製品期首たな卸高		656,637		275,976	
(2) 当期製品製造原価	※4	930,948		1,215,848	
小計		1,587,586		1,491,824	
(3) 製品期末たな卸高		275,976		361,064	
(4) 他勘定振替高	※1	264,866		24,740	
製品売上原価		1,046,743		1,106,019	
2. 商品売上原価					
(1) 商品期首たな卸高		225,442		153,969	
(2) 当期商品仕入高		286,461		212,645	
小計		511,903		366,615	
(3) 商品期末たな卸高		153,969		123,266	
(4) 他勘定振替高	※2	58,856		3,872	
商品売上原価		299,076	1,345,820	239,475	1,345,495
売上総利益			3,604,208		4,089,418
72.8					75.2
III 販売費及び一般管理費	※3、4		3,573,585		3,753,898
営業利益			30,623		335,520
0.6					6.2
IV 営業外収益					
1. 受取利息		1,500		1,586	
2. 受取配当金		4,527		907	
3. 賃貸料収入		27,680		32,580	
4. 業務受託手数料		12,437		13,534	
5. カード手数料収入		9,665		9,256	
6. 記念式典チケット収入		—		19,715	
7. 雑収入		24,096	79,908	13,108	90,688
1.6					1.7
V 営業外費用					
1. 支払利息		8,598		4,681	
2. 社債利息		3,106		10,743	
3. 社債発行費償却		6,833		6,833	
4. 賃貸料原価		31,233		35,741	
5. 雑損失		10,680	60,451	11,006	69,007
1.2					1.3
経常利益			50,080		357,201
1.0					6.6

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		532,888	53.3	707,421	57.9
II 労務費		158,478	15.8	156,218	12.8
III 経費	※1	309,295	30.9	358,895	29.3
当期総製造費用		1,000,662	100.0	1,222,535	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,146		7,614	
他勘定受入高	※2	1,841		4,816	
合計		1,014,650		1,234,966	
期末仕掛品たな卸高		7,614		14,037	
他勘定振替高	※3	76,087		5,080	
当期製品製造原価		930,948		1,215,848	

(注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>原価計算の方法は実際総合原価計算によっております。</p> <p>※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 126,814千円</p> <p>外注加工費 121,592千円</p> <p>※2 他勘定受入高の内訳は製品からの振替であります。</p> <p>※3 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>たな卸資産廃棄損 69,739千円</p> <p>試験研究費等への振替 3,206千円</p>	<p>原価計算の方法は実際総合原価計算によっております。</p> <p>※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 102,006千円</p> <p>外注加工費 198,669千円</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>当期商品仕入高への振替 2,110千円</p> <p>試験研究費への振替 1,804千円</p> <p>販売促進費等への振替 1,165千円</p>

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	804,200	343,800	343,800	201,050	4,000,000	△91,867	4,109,182	△1,254,564	4,002,618
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩(注)					△418,000	418,000	—		—
剰余金の配当(注)						△325,989	△325,989		△325,989
当期純利益						130,357	130,357		130,357
自己株式の取得								△2,132	△2,132
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△418,000	222,368	△195,631	△2,132	△197,763
平成19年3月31日 残高 (千円)	804,200	343,800	343,800	201,050	3,582,000	130,501	3,913,551	△1,256,696	3,804,854

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	32,012	△112,934	△80,922	3,921,696
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩(注)				—
剰余金の配当(注)				△325,989
当期純利益				130,357
自己株式の取得				△2,132
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△16,013	—	△16,013	△16,013
事業年度中の変動額合計 (千円)	△16,013	—	△16,013	△213,777
平成19年3月31日 残高 (千円)	15,998	△112,934	△96,935	3,707,918

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「連結キャッシュ・フロー計算書」として記載しております。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		△298,847
減価償却費		294,744
減損損失		8,252
退職給付引当金減少額		△27,808
役員退職慰労引当金増加額		5,786
貸倒引当金減少額		△440
賞与引当金増加額		22,140
受取利息及び受取配当金		△6,028
支払利息		11,704
社債発行費償却		6,833
有形固定資産除却損		2,722
役員賞与の支払額		△33,100
売上債権の減少額		556,675
たな卸資産の減少額		476,878
前払費用の減少額		68,168
仕入債務の減少額		△624,115
未払金の減少額		△78,822
未払消費税等の増加額		107,914
その他		△21,149
小計		471,509
利息及び配当金の受取額		2,291
利息の支払額		△8,581
法人税等の還付による収入		111,071
営業活動によるキャッシュ・フロー		576,291
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		△1,285
投資有価証券の売却による収入		52,747
有形固定資産の取得による支出		△87,372
無形固定資産の取得による支出		△22,727
貸付けによる支出		△12,951
貸付金の回収による収入		4,458
差入保証金の返還による収入		3,083
その他		△16,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		△80,217
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金減少額		△20,000
社債の発行による収入		979,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△63,539
配当金の支払額		△333,229
自己株式の取得による支出		△259,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		303,235
IV 現金及び現金同等物の増加額		799,309
V 現金及び現金同等物の期首残高		589,239
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	1,388,549

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記番号	金額 (千円)	
I 当期末処理損失			△91,867
II 任意積立金取崩額			
1. 別途積立金取崩額		418,000	418,000
合計			326,132
III 利益処分額			
1. 配当金		325,989	325,989
IV 次期繰越利益			143

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) _____ (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～47年 構築物 7～40年 機械及び装置 7～9年 工具、器具及び備品 2～17年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費 商法施行規則の規定する最長期間（3年）で均等償却しております。	社債発行費 旧商法施行規則の規定する最長期間（3年）で均等償却しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	—————
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に係る意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純損失は8,252千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>————— (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,707,918千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)																				
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">413,318千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">509,472</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">922,790</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">130,000千円</td> </tr> </table>	建物	413,318千円	土地	509,472	合計	922,790	短期借入金	130,000千円	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">545,664千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">49,438</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">509,472</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">468,027</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,572,602</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">170,000千円</td> </tr> </table>	建物	545,664千円	構築物	49,438	土地	509,472	差入保証金	468,027	合計	1,572,602	短期借入金	170,000千円
建物	413,318千円																				
土地	509,472																				
合計	922,790																				
短期借入金	130,000千円																				
建物	545,664千円																				
構築物	49,438																				
土地	509,472																				
差入保証金	468,027																				
合計	1,572,602																				
短期借入金	170,000千円																				
<p>※2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">80,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">25,520,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	80,000,000株	発行済株式総数	普通株式	25,520,000株	<p>※2</p> <p>_____</p>														
授権株式数	普通株式	80,000,000株																			
発行済株式総数	普通株式	25,520,000株																			
<p>※3 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式3,787,400株であります。</p>	<p>※3</p> <p>_____</p>																				
<p>※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき土地の再評価を行い、評価差額のうち繰延税金資産を資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した残額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末において、当社が計上していた土地の再評価に係る繰延税金資産について回収可能性を検討した結果、確実な回収を見込むことが困難なため全額取崩し、土地再評価差額金を同額増加しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 Δ124,750千円</p>	<p>※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき土地の再評価を行い、評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 Δ127,379千円</p>																				

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)												
<p>5 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	1,000,000千円	借入実行残高	—	差引額	1,000,000	<p>5 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	1,000,000千円	借入実行残高	—	差引額	1,000,000
当座貸越限度額	1,000,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	1,000,000												
当座貸越限度額	1,000,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	1,000,000												
<p>6 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は32,012千円であります。</p>	<p>6</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>※1 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">たな卸資産廃棄損</td> <td style="text-align: right;">220,443千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費等への振替</td> <td style="text-align: right;">41,848</td> </tr> </table>	たな卸資産廃棄損	220,443千円	販売促進費等への振替	41,848	<p>※1 他勘定振替高の内訳は販売促進費等への振替であります。</p>																																																				
たな卸資産廃棄損	220,443千円																																																								
販売促進費等への振替	41,848																																																								
<p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">たな卸資産廃棄損</td> <td style="text-align: right;">51,165千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費等への振替</td> <td style="text-align: right;">7,691</td> </tr> </table>	たな卸資産廃棄損	51,165千円	販売促進費等への振替	7,691	<p>※2 他勘定振替高の内訳は販売促進費等への振替であります。</p>																																																				
たな卸資産廃棄損	51,165千円																																																								
販売促進費等への振替	7,691																																																								
<p>※3 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は61%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">280,033千円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">149,509</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">632,504</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">215,925</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">730,556</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">81,360</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">95,000</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">52,063</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,624</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">102,484</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">119,169</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">85,636</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">400,691</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">45,496</td></tr> </table>	広告宣伝費	280,033千円	荷造運送費	149,509	販売促進費	632,504	役員報酬	215,925	給与手当	730,556	賞与	81,360	賞与引当金繰入額	95,000	退職給付費用	52,063	役員退職慰労引当金繰入額	7,624	法定福利費	102,484	旅費交通費	119,169	減価償却費	85,636	賃借料	400,691	リース料	45,496	<p>※3 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は63%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">83,736千円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">149,418</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">698,373</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">178,218</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">755,175</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">125,495</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">119,031</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">71,585</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,596</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">109,135</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">425,647</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">127,188</td></tr> <tr><td>式典費用</td><td style="text-align: right;">123,156</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">80,672</td></tr> </table>	広告宣伝費	83,736千円	荷造運送費	149,418	販売促進費	698,373	役員報酬	178,218	給与手当	755,175	賞与	125,495	賞与引当金繰入額	119,031	退職給付費用	71,585	役員退職慰労引当金繰入額	6,596	法定福利費	109,135	賃借料	425,647	旅費交通費	127,188	式典費用	123,156	減価償却費	80,672
広告宣伝費	280,033千円																																																								
荷造運送費	149,509																																																								
販売促進費	632,504																																																								
役員報酬	215,925																																																								
給与手当	730,556																																																								
賞与	81,360																																																								
賞与引当金繰入額	95,000																																																								
退職給付費用	52,063																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	7,624																																																								
法定福利費	102,484																																																								
旅費交通費	119,169																																																								
減価償却費	85,636																																																								
賃借料	400,691																																																								
リース料	45,496																																																								
広告宣伝費	83,736千円																																																								
荷造運送費	149,418																																																								
販売促進費	698,373																																																								
役員報酬	178,218																																																								
給与手当	755,175																																																								
賞与	125,495																																																								
賞与引当金繰入額	119,031																																																								
退職給付費用	71,585																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	6,596																																																								
法定福利費	109,135																																																								
賃借料	425,647																																																								
旅費交通費	127,188																																																								
式典費用	123,156																																																								
減価償却費	80,672																																																								

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費 202,941千円</p>	<p>※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費 247,438千円</p>								
<p>※5 たな卸資産廃棄損 (追加情報) 当下期において、当社は「たな卸資産管理規程」を改訂し、一定の基準を超える滞留または過剰在庫等は廃棄することといたしました。この結果、たな卸資産廃棄損342,513千円を特別損失に計上しました。また、当中間損益計算書におけるたな卸資産廃棄損10,588千円は、金額僅少のため営業外費用に計上しております。</p>	<p>※5 _____</p>								
<p>※6 減損損失 当事業年度において、当社は下記の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨県南都留郡鳴沢村</td> <td>遊休資産1件</td> <td>土地</td> <td>8,252</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は遊休資産を個別物件単位でグルーピングしております。 地価が帳簿価額より著しく下落した土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 遊休資産の回収可能価額は、重要性が乏しいため固定資産税評価額を基に正味売却価額を算出し評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額(千円)	山梨県南都留郡鳴沢村	遊休資産1件	土地	8,252	<p>※6 _____</p>
場所	用途	種類	金額(千円)						
山梨県南都留郡鳴沢村	遊休資産1件	土地	8,252						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	3,787,400	5,000	—	3,792,400
合計	3,787,400	5,000	—	3,792,400

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「キャッシュ・フロー計算書関係」の注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,388,549
現金及び現金同等物	<u>1,388,549</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">109,644</td> <td style="text-align: right;">72,502</td> <td style="text-align: right;">37,142</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">693</td> <td style="text-align: right;">664</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">110,338</td> <td style="text-align: right;">73,166</td> <td style="text-align: right;">37,171</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">15,550千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">23,722千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">39,273千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24,963千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23,502千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">912千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	109,644	72,502	37,142	ソフトウェア	693	664	28	合計	110,338	73,166	37,171	1年内	15,550千円	1年超	23,722千円	合計	39,273千円	支払リース料	24,963千円	減価償却費相当額	23,502千円	支払利息相当額	912千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">38,414</td> <td style="text-align: right;">16,313</td> <td style="text-align: right;">22,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">38,414</td> <td style="text-align: right;">16,313</td> <td style="text-align: right;">22,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7,518千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16,204千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,722千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18,126千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">17,042千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">587千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,071千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,904千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,975千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	38,414	16,313	22,100	合計	38,414	16,313	22,100	1年内	7,518千円	1年超	16,204千円	合計	23,722千円	支払リース料	18,126千円	減価償却費相当額	17,042千円	支払利息相当額	587千円	1年内	5,071千円	1年超	7,904千円	合計	12,975千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																								
工具、器具及び備品	109,644	72,502	37,142																																																								
ソフトウェア	693	664	28																																																								
合計	110,338	73,166	37,171																																																								
1年内	15,550千円																																																										
1年超	23,722千円																																																										
合計	39,273千円																																																										
支払リース料	24,963千円																																																										
減価償却費相当額	23,502千円																																																										
支払利息相当額	912千円																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																								
工具、器具及び備品	38,414	16,313	22,100																																																								
合計	38,414	16,313	22,100																																																								
1年内	7,518千円																																																										
1年超	16,204千円																																																										
合計	23,722千円																																																										
支払リース料	18,126千円																																																										
減価償却費相当額	17,042千円																																																										
支払利息相当額	587千円																																																										
1年内	5,071千円																																																										
1年超	7,904千円																																																										
合計	12,975千円																																																										

(有価証券関係)

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「有価証券関係（子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く）」の注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成18年3月31日現在）		
		取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	36,760	90,819	54,058
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	36,760	90,819	54,058
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	1,487	1,413	△74
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,487	1,413	△74
合計	38,248	92,232	53,983	

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
52,747	—	—

当事業年度（平成19年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「デリバティブ取引関係」の注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「退職給付関係」の注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（平成18年3月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、適格退職年金制度を採用しております。

なお、上記退職給付制度のほか、東京化粧品厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は706,339千円であります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)
退職給付債務	236,307
(1) 年金資産（千円）	155,875
(2) 退職給付引当金（千円）	80,432

(注) 年金資産の金額には、総合型厚生年金分は含まれておりません。

3. 退職給付費用及びその内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)
退職給付費用	60,571
(1) 勤務費用（千円）	18,474
(2) 総合型厚生年金掛金（千円）	42,096

(注) 簡便法を採用しているため、勤務費用と利息費用を一括して「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	44,257	54,008
未払事業税	2,814	—
製品評価損	122,737	2,210
未払社会保険料	5,080	6,199
その他	4,824	4,064
繰延税金資産計	179,715	66,482
繰延税金負債		
未取還付事業税	—	△10,505
繰延税金負債計	—	△10,505
繰延税金資産の純額	179,715	55,977
(固定の部)		
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	32,735	26,396
役員退職慰労引当金	57,157	57,875
会員権評価損	7,614	7,614
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,038	5,788
一括償却資産損金算入超過額	6,149	3,904
その他	9,728	9,728
繰延税金資産小計	119,423	111,308
評価性引当額	△17,342	△56,183
繰延税金資産合計	102,081	55,124
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,971	△10,980
繰延税金負債計	△21,971	△10,980
繰延税金資産の純額	80,109	44,144

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率	—	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	17.7
評価性引当金の増減	—	10.3
法人税額の特別控除額	—	△ 3.2
その他	—	△ 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	65.4

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「関連当事者との取引」の注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）		当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	
1株当たり純資産額	180円45銭	1株当たり純資産額	170円65銭
1株当たり当期純損失金額	10円42銭	1株当たり当期純利益金額	6円00銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

（注） 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△230,282	130,357
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△230,282	130,357
期中平均株式数 (千株)	22,094	21,730
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（平成17年6月29日開催の定時株主総会決議による）</p> <p>株式の種類及び数</p> <p>普通株式4,000,000株</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議による）</p> <p>株式の種類及び数</p> <p>普通株式3,690,000株</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	日本ロジステック (株)	44,838
		(株) りそなホールディングス	50
		(株) 横浜銀行	16,000
		(株) 日本色材工業研究所	18,000
		(株) コモンウェルス・ エンターテインメント	32,580
		(株) ノエビア	1,000
計		—	60,836

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,811,458	10,354	16,089	1,805,723	1,141,074	67,431	664,649
構築物	278,220	—	—	278,220	228,562	5,311	49,658
機械及び装置	519,061	19,182	17,790	520,453	408,668	28,100	111,784
車両運搬具	78,233	55,672	—	133,905	74,636	7,151	59,268
工具、器具及び備品	821,067	60,659	11,664	870,062	735,870	74,684	134,191
土地	522,087	—	—	522,087	—	—	522,087
有形固定資産計	4,030,128	145,869	45,544	4,130,452	2,588,812	182,679	1,541,640
無形固定資産							
商標権	2,500	—	—	2,500	579	249	1,920
ソフトウェア	407,271	29,747	23,192	413,827	253,873	78,627	159,954
ソフトウェア仮勘定	—	9,450	—	9,450	—	—	9,450
施設利用権	16,592	—	—	16,592	15,964	1,093	628
電話加入権	4,641	—	—	4,641	—	—	4,641
無形固定資産計	431,005	39,197	23,192	447,011	270,416	79,971	176,594
長期前払費用	8,730	8,491	6,693	10,528	2,117	2,537	8,410
繰延資産							
社債発行費	20,500	—	—	20,500	13,666	6,833	6,833
繰延資産計	20,500	—	—	20,500	13,666	6,833	6,833

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	美里工場機械装置等	19,182	千円
車両運搬具	業務用車両	55,672	千円
工具、器具及び備品	新製品金型等	32,500	千円
	試験研究用測定機器等	12,432	千円
ソフトウェア	販売管理システム	23,645	千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,627	2,061	—	6,285	15,404
賞与引当金	108,741	132,698	108,741	—	132,698
役員退職慰労引当金	140,437	6,596	—	4,832	142,201

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,570千円、貸倒懸念債権に係る貸倒引当金の戻入額4,714千円であります。
2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、退任した役員1名に対して退職慰労金の支給を行わないため取り崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	8,735
預金	
当座預金	927,559
普通預金	89,385
定期預金	240,000
外貨預金	43
郵便貯金	26
別段貯金	2,186
小計	1,259,201
合計	1,267,937

b 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) 西東京アイビー化粧品	34,563
(株) 京都アイビー	27,807
(有) アイアンドユウ	22,732
(株) エルサロン	21,951
(有) M' S コレクション	19,028
その他	1,003,817
合計	1,129,901

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,278,294	5,832,644	5,981,036	1,129,901	84.1	75

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

c 商品

品目	金額 (千円)
美容補助商品	110,667
化粧雑貨品等	12,599
合計	123,266

d 製品

品目	金額 (千円)
スキンケア	223,492
メイクアップ	93,120
ヘアケア	23,876
その他	20,574
合計	361,064

e 原材料

品目	金額 (千円)
原料	25,299
材料	201,467
合計	226,767

f 仕掛品

品目	金額 (千円)
スキンケア	14,037
合計	14,037

g 貯蔵品

品目	金額（千円）
販売促進用品	10,397
制服	6,242
広告宣伝用品	1,502
その他	4,558
合計	22,700

② 固定資産

差入保証金

区分	金額（千円）
事務所敷金	592,935
寮、社宅敷金	9,621
駐車場敷金	4,720
その他	4,086
合計	611,363

③ 流動負債

a 支払手形

(a) 支払先別内訳

支払先	金額（千円）
和田工業（株）	50,653
（株）日本色材工業研究所	37,354
日光ケミカルズ（株）	20,143
（株）吉野工業所	18,246
（株）コスモ・コミュニケーションズ	16,331
その他	163,311
合計	306,040

(b) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成19年4月	97,304
5月	90,658
6月	83,698
7月	34,378
合計	306,040

b 買掛金

仕入先	金額（千円）
プレスコ（株）	30,240
ハウスウェルネスフーズ（株）	26,489
エコーテック（株）	15,750
（株）日本色材工業研究所	7,752
（株）吉野工業所	7,317
その他	48,741
合計	136,290

④ 固定負債

社債

940,000千円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 印紙税相当額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.ivy.co.jp/index2.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成18年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

（第32期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 アイビー化粧品

取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平野 秀輔 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小川 明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビー化粧品の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビー化粧品及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社 アイビー化粧品

取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平野 秀輔 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小川 明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビー化粧品の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビー化粧品の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「会計方針の変更」に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
- 注記事項（損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は、「たな卸資産管理規程」を改訂し、一定の基準を超える滞留または過剰在庫等は廃棄することとした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 アイビー化粧品

取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平野 秀輔 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小川 明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビー化粧品の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビー化粧品の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。